

お知らせ

2024年6月1日から
診療報酬が改定されました。

- ① これまでと同じ診療内容であっても窓口でのお支払い額が変更になる場合があります。
- ② 患者様により、生活習慣病管理加算算定のため、療養計画書などを作成しご署名・ご同意いただくことがございますので、ご協力をお願いいたします。



社会医療法人 健和会

健和会病院
KENWAKAI

2024年6月 院長 塚平俊久

2024年6月1日より

入院時の食事に係る 標準負担額が変更になります

入院時の食事代は、診療や薬代などの費用とは別に下表の自己負担が必要です。

【入院時1食あたりの負担額】

一般 (70歳未満)	70歳以上の 高齢者	標準負担額(1食あたり)	
		2024年5月31日まで	2024年6月1日から
●一般 (下記以外)	●一般 (下記以外)	460円	490円
		指定難病患者・小児慢性特定疾病児童等・精神病 床に1年以上超入院する患者	
		260円	280円
●低所得者 (住民税非課税)	●低所得者Ⅱ (※1)	過去1年間の入院期間が90日以内	
		210円	230円
		過去1年間の入院期間が90日超	
		160円	180円
該当なし	●低所得者Ⅰ (※2)	100円	110円

※1 低所得者Ⅱ：①世帯全員が住民税非課税であって、「低所得者Ⅰ」以外のもの。

※2 低所得者Ⅰ：①世帯全員が住民税非課税で、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる者、あるいは②老齢福祉年金受給者。

※1・※2に該当する方は医療機関の保険者が発行する「減額認定証」が必要です。

全医療機関共通の値上げ金額となります。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

医療法人健和会 健和会病院 院長 塚平俊久